

出雲市の下水道～自然とくらしにやさしい下水道～

下水道は、トイレの水洗化など快適な生活環境の確保や、生活污水を流さないことによる湖・河川など公共用水域の水質保全等を目的にしています。

出雲市の下水道事業は、下水道事業会計と浄化槽設置事業特別会計の2会計で事業運営を行っています。

今回は、令和2年度末の汚水処理施設の普及状況、下水道の決算状況についてご紹介いたします。

汚水処理施設の普及状況

市内に住んでいる人のうち、個人で合併処理浄化槽を設置された方を含めて、154,970の方が汚水を処理できる状況で暮らしています。これを表した数値を普及率といいます。令和2年度末における普及率は88.7%です。

地域	行政区域内人口	供用人口	普及率
出雲	94,520人	79,090人	83.7%
平田	24,420人	22,677人	92.9%
佐田	3,073人	2,909人	94.7%
多伎	3,289人	3,230人	98.2%
湖陵	5,153人	4,713人	91.5%
大社	14,268人	12,897人	90.4%
斐川	29,985人	29,454人	98.2%
計	174,708人	154,970人	88.7%

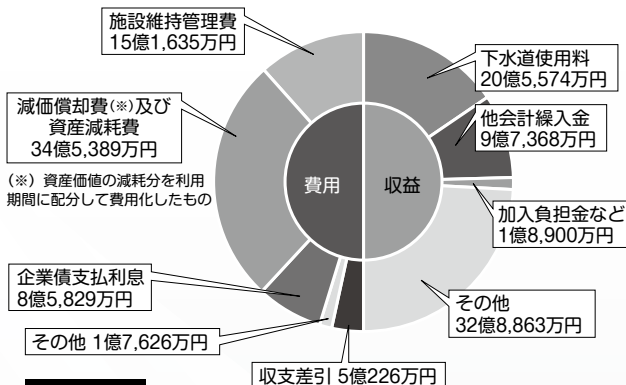
下水道の財政

★下水道事業会計

収益的収支(税抜)

生活污水を処理するための経費と財源

収益	65億705万円
費用	60億479万円
純利益	5億226万円



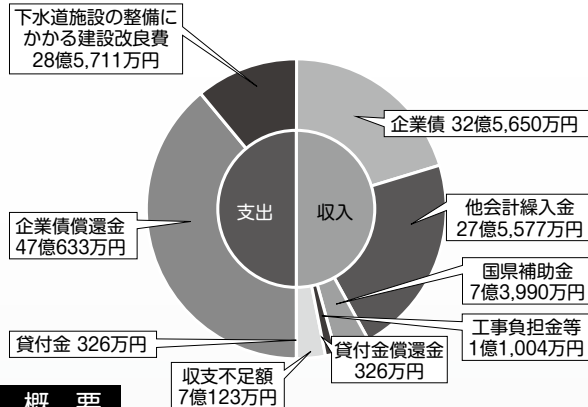
概要

使用料収入は、継続して整備を行っている公共下水道事業が、供用開始区域の拡大に伴い増加しました。費用では、維持管理経費、減価償却費及び企業債支払利息等の固定的な経費が多額となっています。純利益は5億226万円でした。

資本的収支(税込)

施設整備のための経費と財源

収入	68億6,547万円
支出	75億6,670万円
差引	△7億123万円



概要

公共下水道事業においては、未普及地域の解消に向けた取組を行いました。また、その他の事業も含め、老朽化した既存施設の更新を行いました。財源として国県補助金や一般会計からの繰入金、企業債で運営していますが、不足が生じた7億123万円は、損益勘定留保資金などで補填しました。

※下水道事業会計は、令和元年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業、小規模集合排水事業を一つの公営企業として事業運営しています。

★浄化槽設置事業特別会計

歳入	使用料	一般会計繰入金	諸収入
1億3,411万円	6,127万円	7,222万円	62万円
歳出	維持管理費	公債費	
1億3,411万円	9,484万円	3,927万円	



おたすね

経営企画課 ☎21-3513
下水道管理課 ☎21-2226

下水道は正しく使いましょう

～快適な暮らしを守るために～



最近、下水道への異物の流入によるポンプの故障や、油の流入による下水道管の詰まりが頻繁に発生しています。

下水道は、自然環境と皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流すときには、一人一人が十分に注意して、正しく使いましょう。

◆水洗トイレにトイレットペーパー以外のものは流さないでください

ティッシュペーパー、紙おしぼり、紙おむつ、生理用品、ペット用のトイレ砂などを流すと詰まりの原因になります。「トイレに流せる」等の表示のある製品でも水に溶けにくいものがあるため、大量に流さないでください。

◆台所では残飯や野菜くずなどを流さないでください

◆サラダ油や天ぷら油の廃油を流さないでください

食用油の廃油を流すと、油が下水道管の中で冷えて固まり、管を詰まらせて汚水が流れなくなります。油は排水口に流さず、キッチンペーパーなどでふき取り、燃えるごみに出すなどしてください。

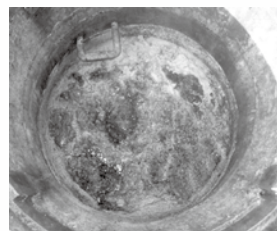
◆《コンビニ・飲食店経営の皆さま》グリーストラップを清掃してください

「グリーストラップ※」にたまった油脂やごみなどは、必ず定期的に清掃を行ってください。定期清掃を怠ると機能が発揮されず、油脂類が流れ出る原因となり、宅内の排水管や下水道本管を詰まらせます。下水道本管が詰まると、営業に支障が出るだけでなく、付近の汚水が流れなくなるなどの被害が発生することにもなります。

※グリーストラップとは、飲食店の厨房等に設置され、その排水から油脂分を取り除く装置です。



正常な状態



油で詰まった状態

(マンホール内部の下水道本管を撮影)

「出雲佐田ゆうき」を販売します

「出雲佐田ゆうき」は、佐田地域で発生する下水汚泥を脱水し、発酵させたリサイクル肥料です。

■販売価格：一袋 104円【税込】(充てん時10kg入り)

■販売開始：令和4年2月1日(火)

(※生産分が無くなり次第終了・年間約3,700袋)

■申込方法：購入希望申込書に記入のうえ、郵送、FAXまたは(有)エコプラント佐田へ直接持参してください。(電話での申込み、販売開始前の事前予約は受け付けていません。)

※「購入希望申込書」は、令和4年2月1日(火)8:30から、(有)エコプラント佐田、市役所(本庁総合案内窓口、各行政センター、上下水道局下水道管理課、各上下水道事務所)で配布を開始します。また、同日時より出雲市上下水道局のホームページからもダウンロード可能となります。

■申込先・販売場所：(有)エコプラント佐田(佐田町吉野512-26)
電話(FAX兼用) 85-2345

■引渡期間：月～金曜日(祝日を除く)9時～16時
土曜日・祝日(日曜日を除く)8時～10時

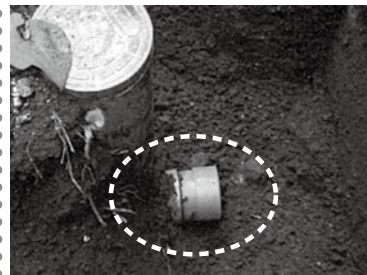
■その他：配達をご希望の方は、(有)エコプラント佐田へご相談ください。

※配達は、別途料金が必要となります。また、ご希望に添えない場合もあります。



建物解体時の 手続について

建物を解体するなど、下水道を使用しなくなる場合は、下水道に雨水や土砂が入らないように閉栓する必要があります。排水設備の指定工事店を通じて手続きしてください。



排水管にキャップをして閉栓

おたすね

※夜間、休日の緊急連絡先
上下水道局代表
☎21-3511

●下水道管理課

・宅内排水設備について ☎21-2225
・下水道の維持管理について ☎21-2254
・下水道使用料について ☎21-2226

●東部上下水道事務所 ☎63-5554

●西部上下水道事務所 ☎43-1211